

第五部 都市基盤の整備

水域で囲まれた臨海副都心の開発を推進するにあたっては、交通基盤の整備が不可欠である。

現在、広域幹線道路については、臨海副都心と千葉、神奈川方面とは東京湾岸道路により、また、都心部とはレインボーブリッジ（東京港連絡橋）等によって結ばれているが、さらに利便性を向上させるために都心方面と結ぶ道路を整備する必要がある。

また、鉄道等の公共交通機関については、始動期末までに、臨海新交通「ゆりかもめ」が新橋駅～有明駅間、また、臨海高速鉄道が新木場駅～東京テレポート駅間が開業しているが、既存の鉄道駅とのネットワークの充実や利便性の一層の向上が求められている。

そこで、今後の開発にあたっては、都心部と臨海部の連携強化や東京全体の交通ネットワークの形成をめざし、バス路線を含めた広域交通基盤の着実な整備を進める。

また、地域内交通施設については、始動期末までに地域内幹線道路や交通ターミナルなどがほぼ完成し、供給処理施設を含めた地域内の都市基盤施設についても約80%が完成している。今後は、未整備となっている道路や共同溝などの整備を進める。

I 広域交通基盤

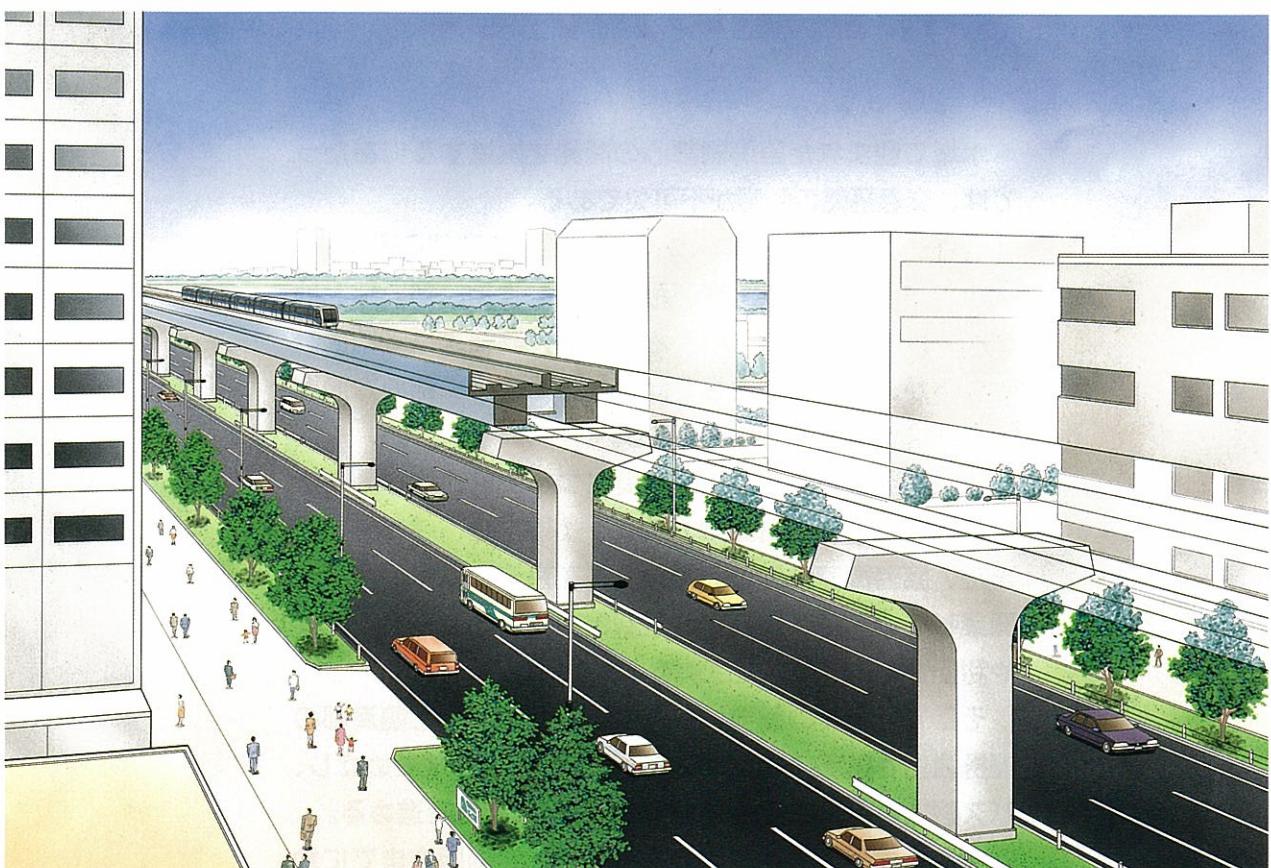
1 広域幹線道路

(1) 整備方針

広域幹線道路は、臨海副都心及び関連地域の開発にとって重要な路線であり、地元地権者や国等の協力を得ながら、開発への寄与度や交通ネットワークとしての重要度により、優先度の高い路線、区間から整備を進める。

整備にあたっては、各地区の開発スケジュールや有明北地区の埋立事業との整合を図るとともに、広幅員の歩道や道路緑化等により沿道環境の保全を図る。

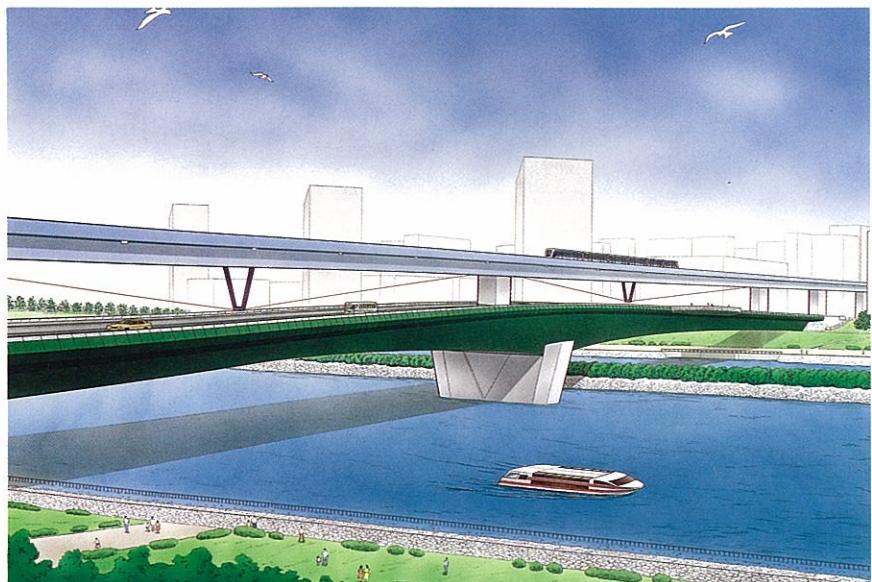
広域幹線道路のイメージ



(2) 整備計画

- ・放射34号線（晴海通り）の延伸並びに臨海新交通「ゆりかもめ」の豊洲までの延伸に必要な環状2号線及び補助315号線（豊洲・有明連絡道路）の一部区間を平成17年度を目途に整備する。
- ・環状2号線及び補助315号線の残りの区間並びに補助314号線（月島・晴海連絡道路）のうち区画整理区域内の区間は、平成27年度を目指して整備する。
- ・環状3号線は、今後区部の街路事業により整備する路線に位置づけ、区部全域を含めた道路整備の中で整備時期を検討する。
- ・補助314号線の区画整理区域外の区間及び都市高速道路晴海線の国道357号（東京湾岸道路）から有明南地区の区間は、今後の社会経済状況を見定めたうえ、整備時期を改めて定める。
- ・都市高速道路晴海線の整備は、放射34号線の延伸に合わせて早期に整備するよう要請する。
- ・東京港臨海道路の1期事業は、平成13年度までに整備する。2期事業は、今後の社会経済状況や周辺の整備動向を見定めたうえ、整備スケジュール等を改めて策定する。
- ・将来的に広域交通ネットワークの一層の充実を図るため、東京港トンネルをはじめとする国道357号の3種部、第二湾岸道路の整備について関係機関に働きかける。

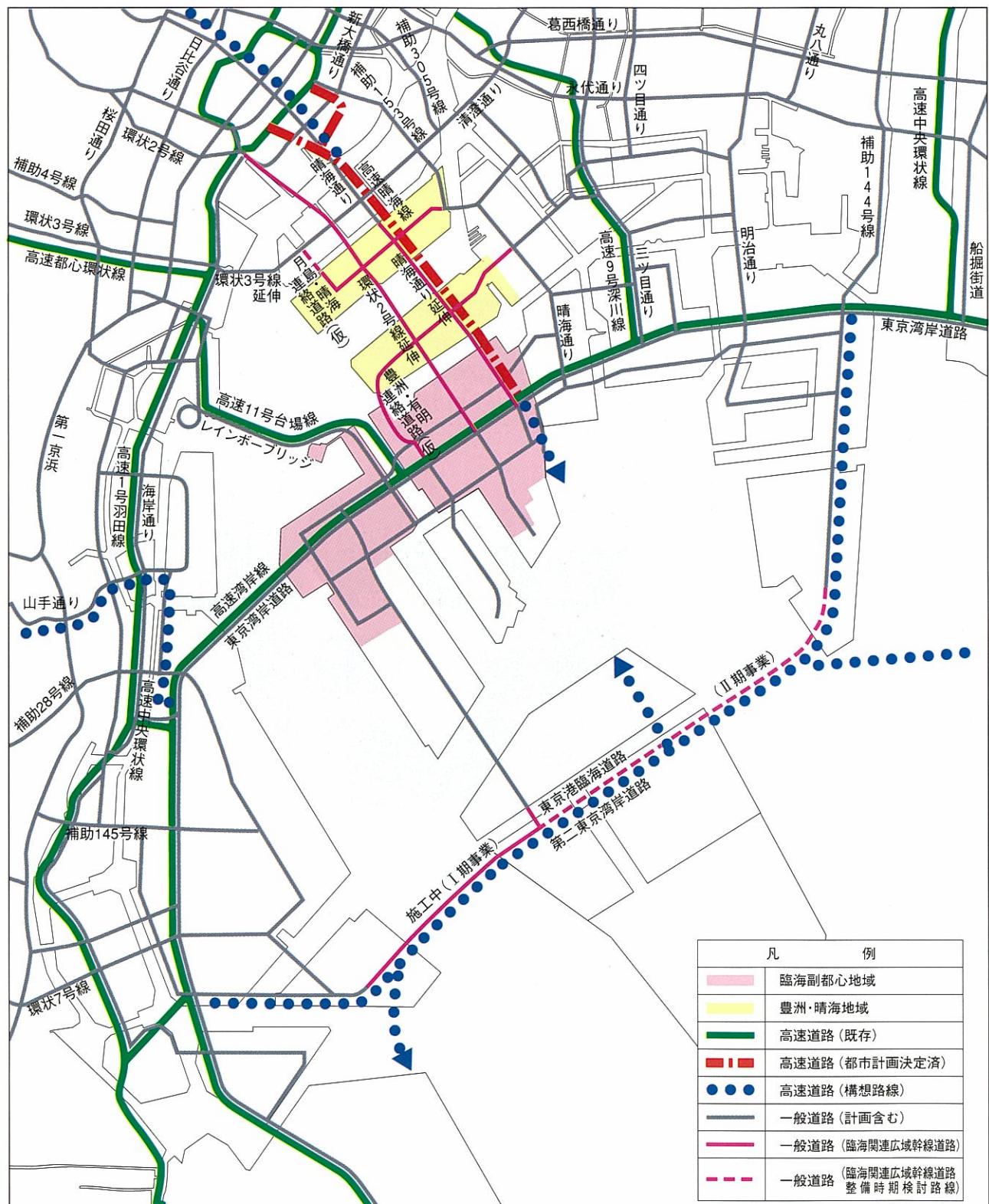
橋りょうのイメージ



レインボーブリッジ



臨海副都心周辺道路網の整備計画図



2 鉄道等

一臨海高速鉄道及び臨海新交通の延伸一

(1) 整備方針

臨海高速鉄道及び臨海新交通「ゆりかもめ」は、臨海副都心及び関連地域の開発を支える重要な交通機関である。このため、臨海高速鉄道については着実に事業を推進するとともに、臨海新交通については輸送力の増強や早期整備に努めるなど、既存の交通網との連絡を強化し、交通ネットワークの形成や利便性の一層の向上を図る。

臨海高速鉄道



(2) 整備計画

- ・臨海高速鉄道の大崎までの延伸は、平成12年開業を目指して整備する。
- ・臨海新交通「ゆりかもめ」の豊洲までの延伸は、平成17年度を目指して整備する。

豊洲～勝どき間は、今後の利用状況や周辺の開発動向を見定め、整備時期を検討する。

現在開業している区間（新橋駅～有明駅）については、車両編成数を増強し平成9年度中にラッシュ時における4分間隔運転を実現する。将来は施設を拡充し、さらに運転間隔の短縮を図る。

- ・将来的に広域交通ネットワークの一層の充実を図るため、臨海副都心及び豊洲・晴海地域と既成市街地を結ぶ地下鉄8号線（有楽町線）の東陽町・亀有方面への延伸について、関係機関に働きかけるとともに、臨海高速鉄道2期事業区間から羽田・鶴見方面への連絡については、東海道貨物支線の旅客化の可能性を関係の自治体と連携をとりながら検討する。

臨海新交通「ゆりかもめ」



3 バス交通

(1) 整備方針

鉄道等の公共交通機関の役割を補完し、広域的交通需要に対応するとともに、地域内のきめ細かい輸送サービスを行うため、バス路線を整備する。

国際展示場駅前のバスターミナル



(2) 整備計画

- ・交通需要の動向に合わせて、都心などと臨海副都心を結ぶバス路線を増強する。
- ・羽田及び成田方面へ直行する広域的バスルートの増強を検討する。
- ・地域内を循環するバス路線について、交通需要を勘案しながら整備を検討する。
- ・低公害車利用のモデル地域として、低公害車の導入を進めていく。

4 海上バス

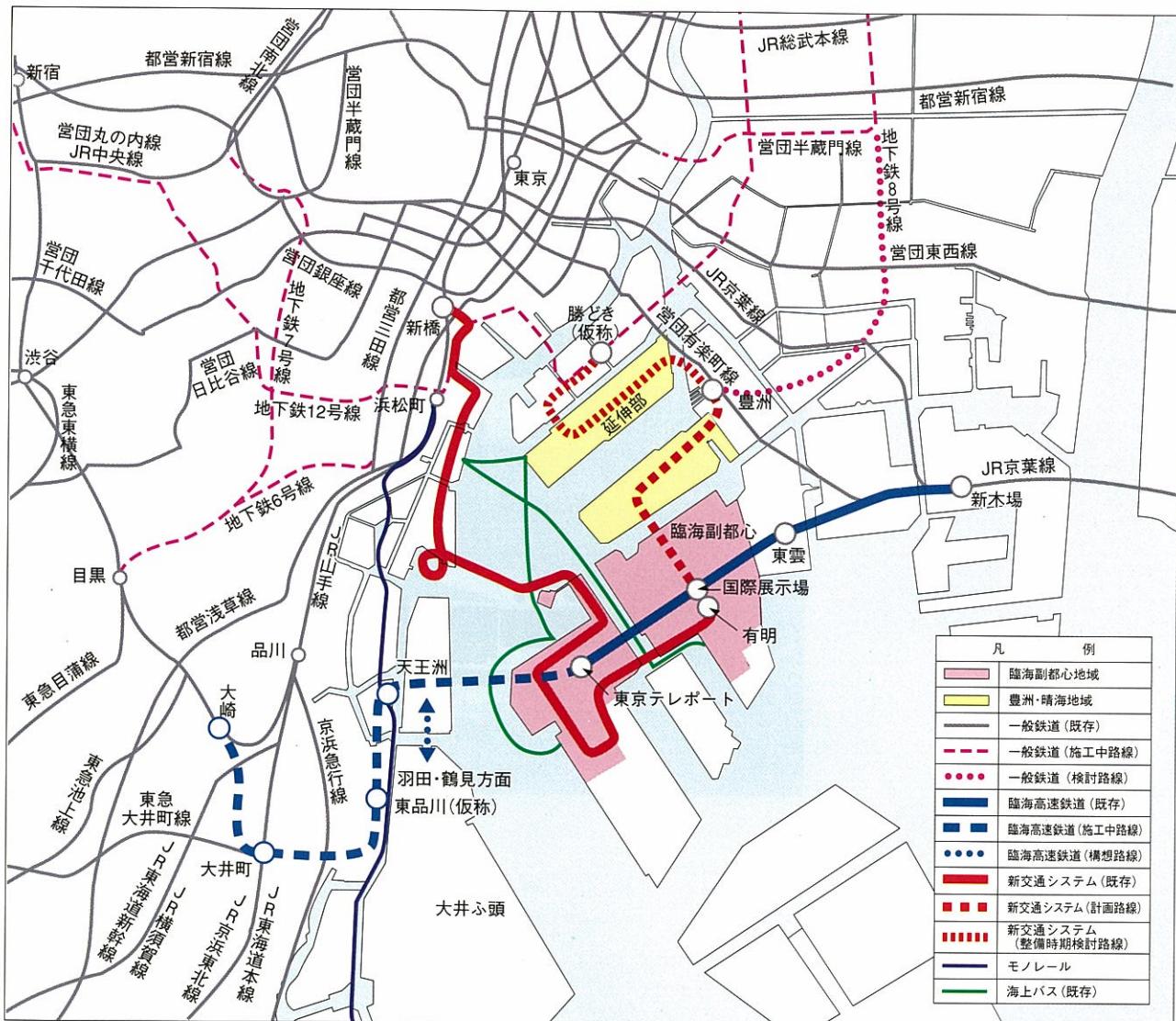
臨海副都心及び関連地域の開発の進捗に合わせて、通勤・通学時の交通需要、各種イベントやスポーツ・レクリエーション活動等の需要動向に対応が可能となるよう輸送力の充実を図る。

今後需要動向を踏まえ、増便を検討する。

海上バス



臨海副都心周辺鉄軌道網等の整備計画図



広域交通基盤の整備状況

施設名	区間	延長	整備完成時期	備考
レインボープリッジ (東京港連絡橋)	海岸三丁目～ 台場一丁目 有明二丁目	約4.3km	平成5年8月	連絡橋関連部 (3.4km) 吊橋部 (0.9km) 首都高速11号 台場線と立体 構造
臨海新交通 「ゆりかもめ」	新橋駅～ 有明駅	約11.9km	平成7年11月	12駅、 6両編成
臨海高速鉄道 (1期事業)	新木場駅～東京 テレポート駅	約4.9km	平成8年3月	4駅、 4両編成
海上バス	日の出～青海 日の出～有明南	約4.9km 約4.2km	平成8年4月	日の出～青海 は台場経由

広域交通基盤の整備計画

施設名	区間	延長及び 標準幅員	整備目途時期	備考
放射34号線拡幅部 (晴海通り拡幅部)	築地一丁目～ 勝どき二丁目	約1.2km 36m(6車線)	平成12年度	
放射34号線延伸部 (晴海通り延伸部)	勝どき二丁目～ 有明二丁目	約2.8km 50m(6車線)	平成17年度	
環状2号線延伸	東新橋一丁目～ 有明二丁目	約4.3km 50m(6車線)	平成27年度	一部区間平成 17年度完成
補助314号線	晴海五丁目～ 晴海三丁目	約1.1km 50m(6車線)	平成27年度 (区画整理 事業区域内)	区画整理区域 外は整備時期 検討路線
補助315号線	豊洲五丁目～ 有明二丁目	約3.3km 40m(6車線)	平成27年度	一部区間平成 17年度完成
東京港臨海道路 (1期事業)	城南島～中央防 波堤外側埋立地	約3.4km 50m(6車線)	平成13年度	2期事業は整 備時期検討路 線
都市高速道路晴海線	築地一丁目～ 有明二丁目	約5.1km 18.2m (4車線)	放射34号線の 延伸に合わせ て整備要請。	有明南ランプ は整備時期検 討施設
臨海高速鉄道 (2期事業)	東京テレポート～ 大崎	約7.3km	平成12年開業	
臨海新交通 「ゆりかもめ」 (延伸部)	有明～豊洲	約2.9km	平成17年度 (有明～豊洲)	豊洲～勝どき 間は整備時期 検討路線

II 地域内都市基盤

1 地域内交通施設

(1) 地域内幹線道路

① 整備方針

- ・地域内幹線道路は、臨海副都心の骨格を形成するものであり、未整備区間については、引き続き着実に整備を行う。
- ・地域内幹線道路は、円滑な自動車交通の処理を行えるよう適切な配置と構造とし、安全で快適な歩行者・自転車空間を確保する。

地域内幹線道路



② 整備計画

- ・レインボーブリッジからの延伸道路約820mについては、平成10年供用開始を目指して引き続き整備を進める。
- ・青海・有明南連絡道路の残区間約700mについては、「有明の丘防災拠点」の整備の進捗に合わせ、整備を行う。
- ・台場・有明北連絡道路の有明北地区部分については、当面幅員25m（現況20m）で整備する。

(2) 区画道路

- ・区画道路は、原則として幅員20m、歩道幅 5mで整備し、利便性に加え安全で快適な空間とする。
- ・円滑な交通処理を図るため、街区からの自動車交通は、原則として区画道路を介して地域内幹線道路に至るものとする。
- ・有明北地区の区画道路の配置等については、今後まちづくりの進展にあわせ検討する。

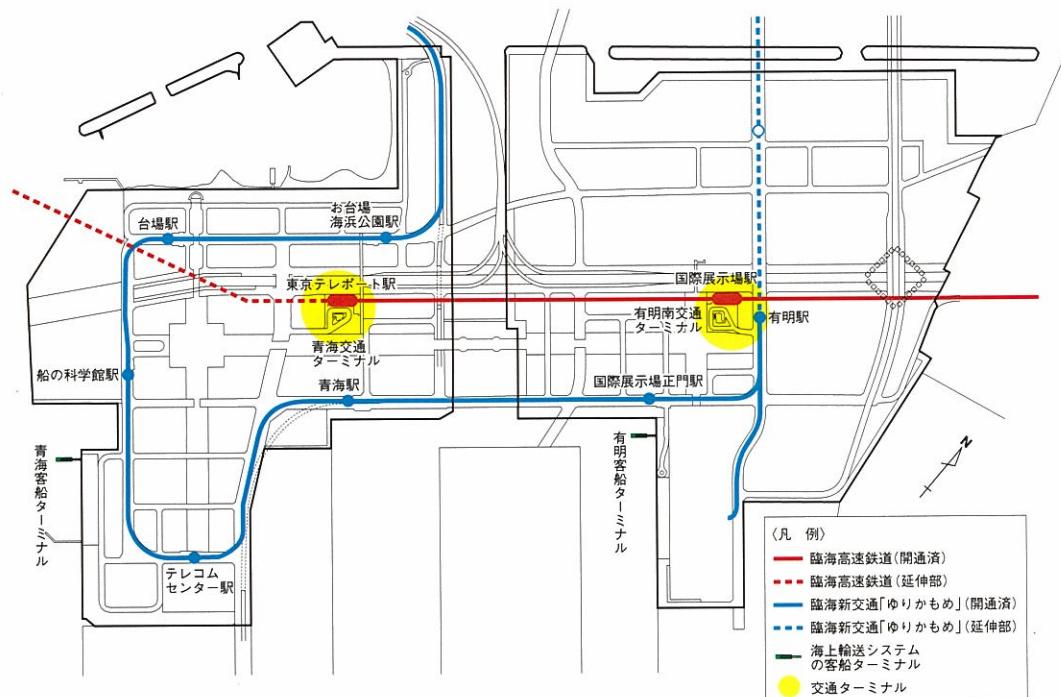
区画道路



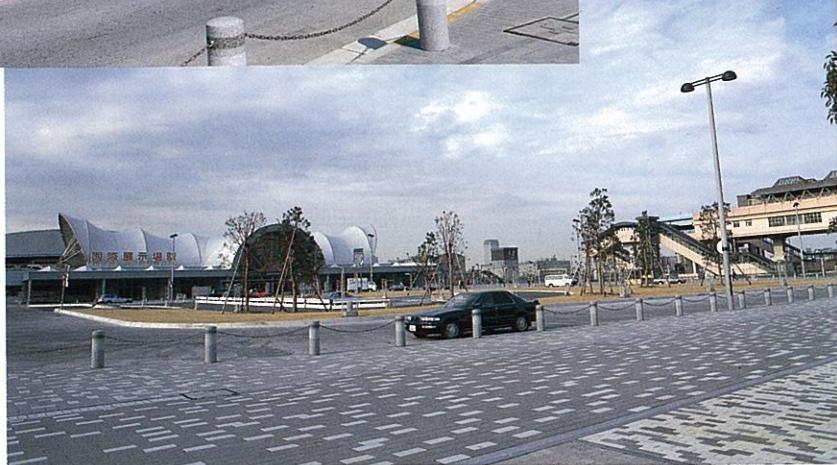
(3) 鉄道駅・交通ターミナル等

- ・臨海新交通「ゆりかもめ」の駅については、どの区域もおおむね半径500mの駅勢圏となるよう、地域内に7か所（台場地区2か所、青海地区3か所、有明南地区2か所）設置している。豊洲までの延伸に伴う「ゆりかもめ」の駅については、有明北地区に1か所設置する。
- ・臨海副都心線については、青海地区に東京テレポート駅、有明南地区には国際展示場駅を設置している。青海交通ターミナル及び有明南交通ターミナルについては、駅相互の連絡路の充実や駐輪場整備などを進め、交通拠点として機能を充実させる。

鉄道駅・交通ターミナル等の配置



青海交通ターミナル



有明南交通ターミナル

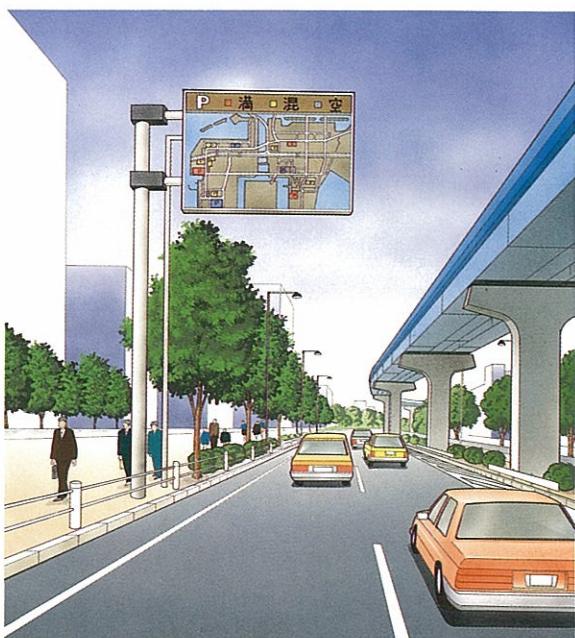
(4) 駐車場等

臨海副都心の交通需要に対応するため公共交通機関の整備を進めるとともに、総合的な駐車対策として、各地区の実情を踏まえながら、以下の方針で駐車施設の整備等を推進する。

- ・事業者が個別に必要な駐車場・駐輪場の整備を行うことを原則とし、業務・商業施設等については、来訪者数等を加味して必要な規模の駐車場を整備するよう誘導する。
- ・青海・有明南の各交通ターミナル等には、必要な規模の公共的な駐車場(注)や駐輪場を、休日等におけるピーク的な駐車需要にも配慮して整備する。
- ・国際展示場については、今後、個別に駐車場の整備を行うとともに、一時的な駐車需要については、臨時的な用地の利用も検討する。
- ・駐車場の効率的運用や適切な誘導を図るため、駐車場の整備状況等を勘案して、駐車場案内・誘導システムを導入するとともに共通駐車券等のソフト対策の検討を進める。
- ・臨海副都心地域内の用地については、本格的な利用が行われるまでの間、休日等の一時的な駐車需要増に対し、臨時的な駐車用地として活用する。

(注) 公共的な駐車場：不特定多数の利用者を対象とするいわゆる一時預かり駐車場

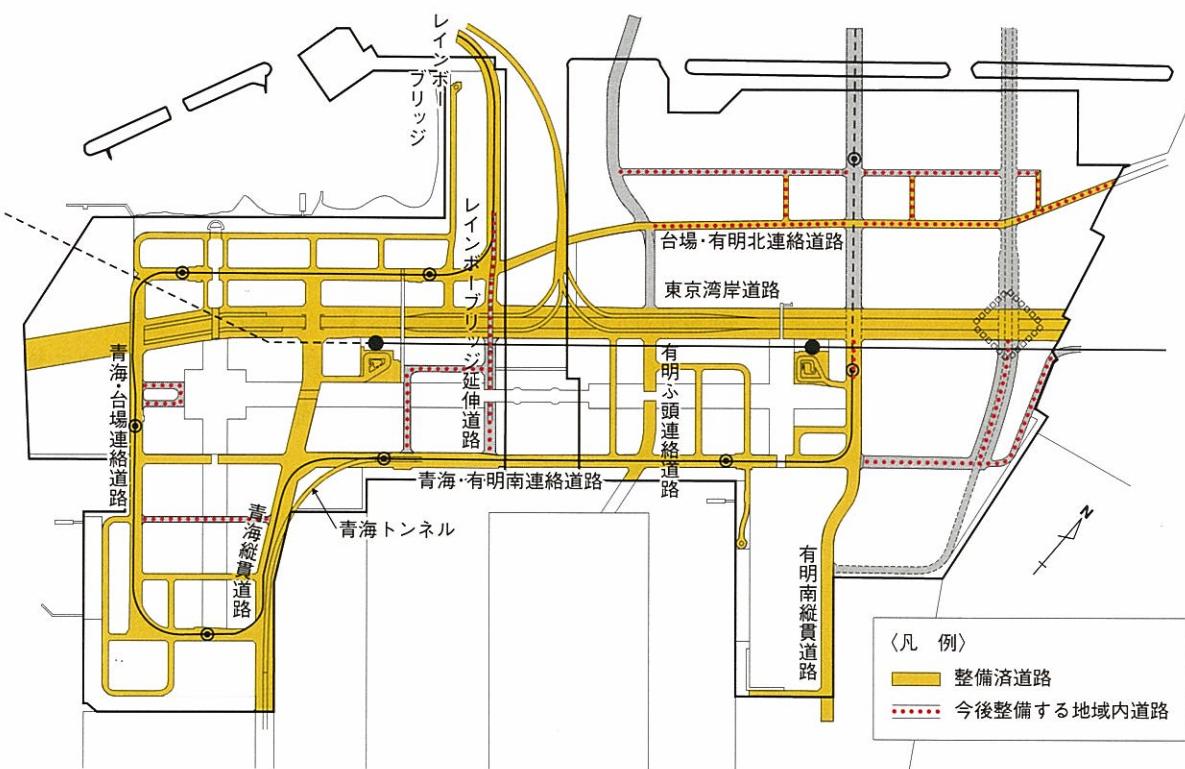
駐車場案内・誘導システム



地域内幹線道路等の整備状況及び整備計画

道路名称	幅員 (m)	車線 数	計画延長(km) 内施行済	利用開始時期	備 考
青海・台場連絡道路	40	4	約1.5	約1.5	平成7年11月
台場・有明北連絡道路	30,40	4	約3.2	約1.7	平成7年12月 有明北地区の整備区間は当面幅員25m
青海縦貫道路	60	6	約1.2	約1.2	平成8年3月
有明ふ頭連絡道路	40	4	約0.4	約0.4	平成8年3月
有明南縦貫道路	40,50	6	約1.3	約1.3	平成8年3月 うち約0.4kmは平成7年10月
青海トンネル	24	4	約1.1	約1.1	平成8年3月
青海・有明南連絡道路	30,40,50	4,6	約3.0	約2.3	平成8年7月 うち約1.9kmは平成7年10月
レインボーブリッジからの延伸道路	25,40	4,6	約0.8	0	平成10年12月(予定)
区画道路	15,20	2	約7.9	約6.2	平成8年3月 うち約1.4kmは平成7年10月
交通ターミナル(2か所)	青海交通ターミナル 有明南交通ターミナル	(2か所)	(2か所)	平成8年3月	駅、駅前広場等
客船ターミナル(2か所)	青海客船ターミナル 有明客船ターミナル	(2か所)	(2か所)	平成8年4月	浮桟橋、客船待合所
合 計			約20km	約16km	進捗率80%

地域内道路の整備計画図



2 土地造成

造成（盛土等）地盤高は、各地区ごとに次に示す高さ以上を確保する。

地区名	計画地盤高
青海地区	AP+8.0m～AP+6.5m
有明南地区	AP+7.5m～AP+6.5m
有明北地区	AP+6.5m～（既存地盤高）
台場地区	AP+6.5m

また、臨海副都心地域は、既に概成している東京港の高潮防御ラインの外側にある。このため、自然災害に対して高度な安全性を確保する観点から、可能な限り、高潮防災上必要な地盤高を確保した土地造成を行いつつ、高潮防潮施設の整備を図る。

(1) 高潮防潮施設

- ・高潮防潮施設は、設置場所に応じ、陸上防潮堤、防潮護岸など適切な構造形式を採用して整備を図る。
- ・高潮防潮施設及び防潮機能を付加させた埋立護岸は、地震時の安全性にも十分配慮した構造とともに、背後の土地利用と調和のとれた整備を行う。

(2) 盛 土

- ・盛土用材については、周辺環境への配慮や交通負荷の軽減を図る観点から可能な限り域内での建設発生土を再利用する。
- ・建設発生土の適正な運用を図るため、引き続き、ストックヤードの確保を図る。

(3) 埋 立

臨海副都心の開発以前からの未竣工埋立地の造成に加え、始動期末までに青海地区で約52ha、有明南地区で約42ha、合わせて約94haの埋立を終えている。

今後は、有明北地区において、引き続き、水域利用者、周辺地権者との調整を図りつつ、公有水面埋立法等の所要の手続きを進め、平成16年度を目途に約35haの埋立を竣工させる。

3 供給処理施設

臨海副都心における供給処理施設は、次の基本的考え方のもとに計画的に整備する。

① 安全で安定した供給処理

防災対策やセキュリティー対策を十分に施し、事故や災害時にも対応できる安全で安定した供給処理システムを確立する。

② 地域内処理の原則

下水処理場や清掃工場を地域内に整備し、可能な限り臨海副都心地域内でのクローズドシステムとする。

③ 省エネルギー・節水型の都市づくり

地域冷暖房への都市排熱等の活用、中水道システムの導入による下水処理水の雑用水としての活用など、省エネルギー・節水型の都市づくりを進める。

④ 都市環境の保全

下水道における高度処理の導入や清掃工場での高度な公害防止技術の導入など、環境への影響を極力低減する。

⑤ 都市空間の有効利用

上水道施設及び下水処理施設の上部利用やライフライン施設の共同溝への収容など、都市空間の有効利用を行う。

⑥ 快適な都市生活

ごみの管路収集システムの採用、地域冷暖房システムの導入、下水の高度処理水の利用など、快適な都市生活に配慮したまちづくりを進める。

なお、有明北地区については、既成市街地を含むという地区的特性を踏まえ、関係者と協議を進める。

(1) 共同溝

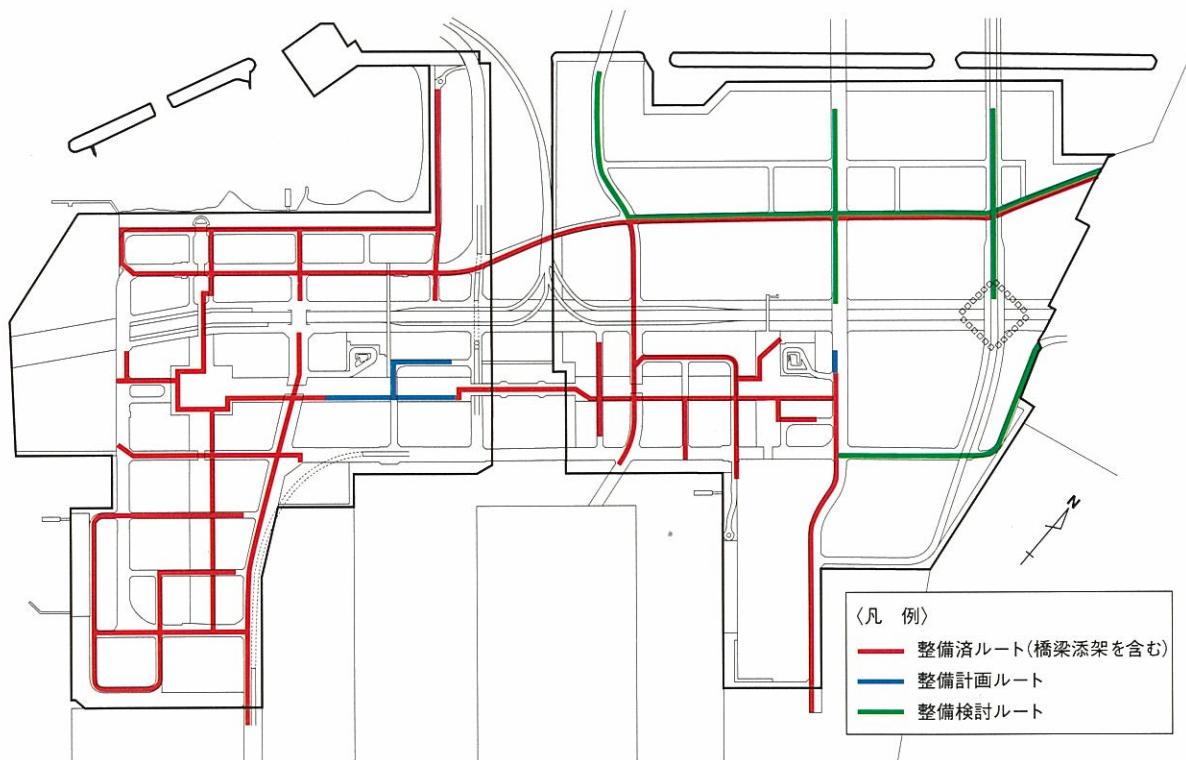
① 整備方針

- ・共同溝には、上水道、下水道(汚水管・汚泥管)、中水道、電力ケーブル、ガス管、ごみ収集管、地域冷暖房用熱供給導管及び通信・CATVケーブルを収容する。
- ・共同溝は、耐震性を備えた構造とし、災害に強いライフラインの確立を図る。
- ・中央管理システムにより、安全性、信頼性の高い共同溝管理を行う。

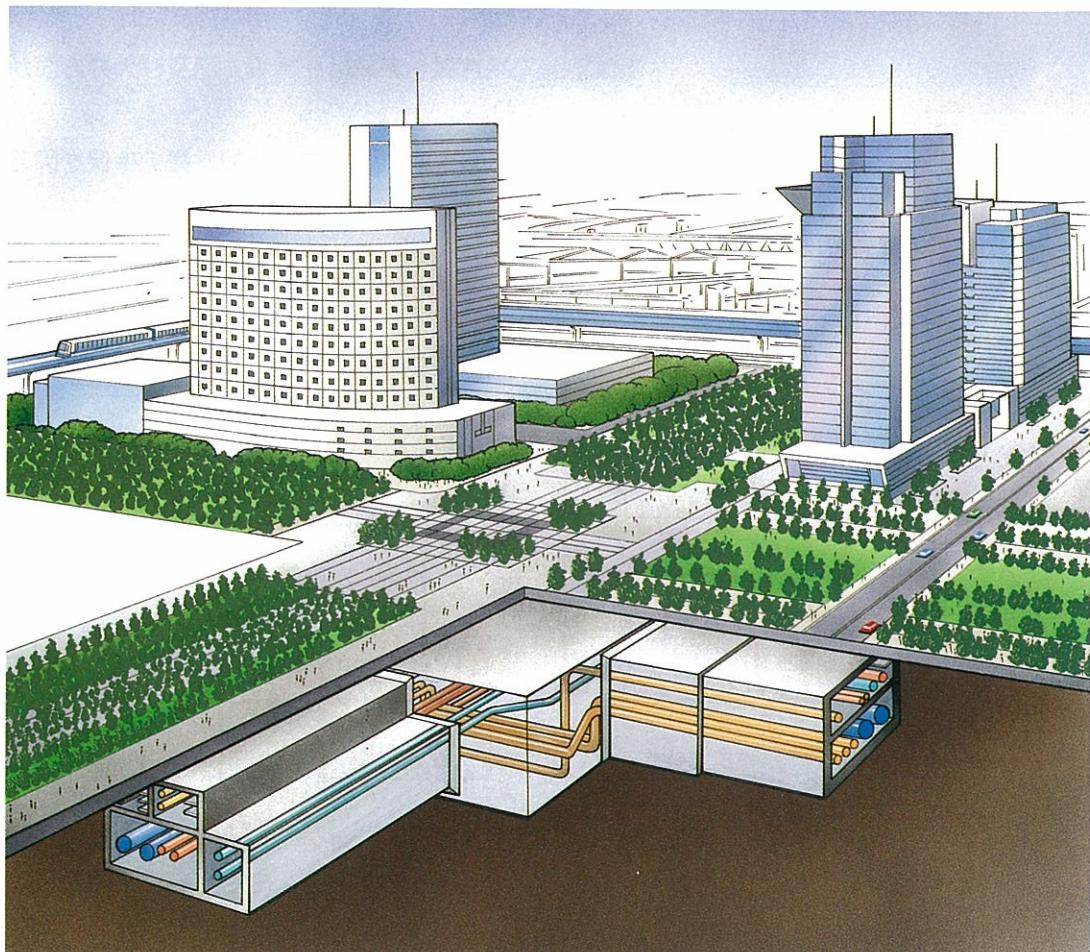
② 整備計画

- ・青海1区域センタープロムナードなどにおいて整備（1km）を進める。
- ・国際展示場北側の共同溝については、「有明の丘防災拠点」の計画に合わせ整備を検討する。

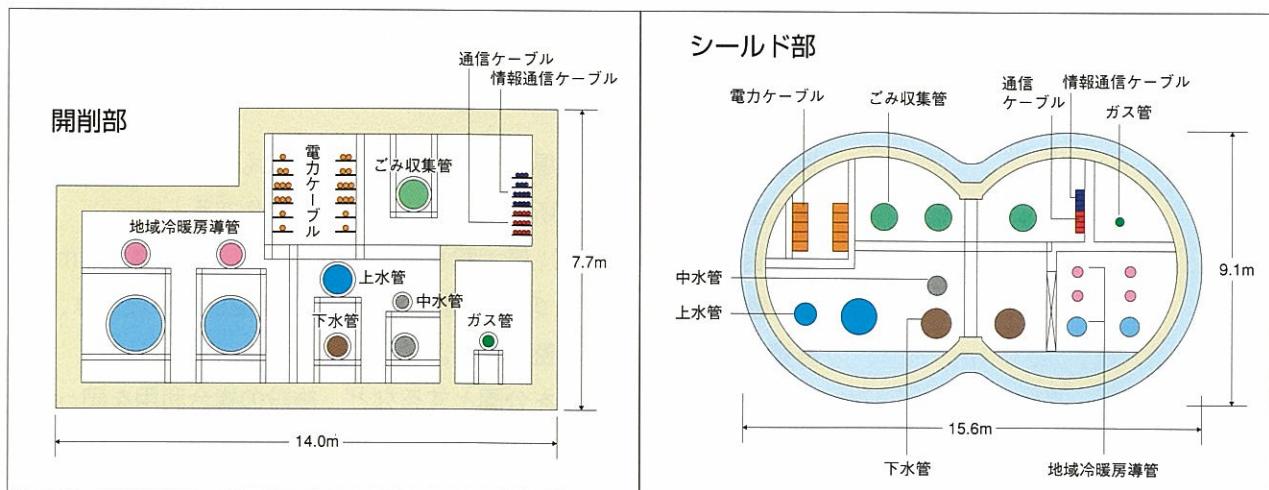
共同溝の整備計画図



共同溝システムのイメージ図



共同溝断面例

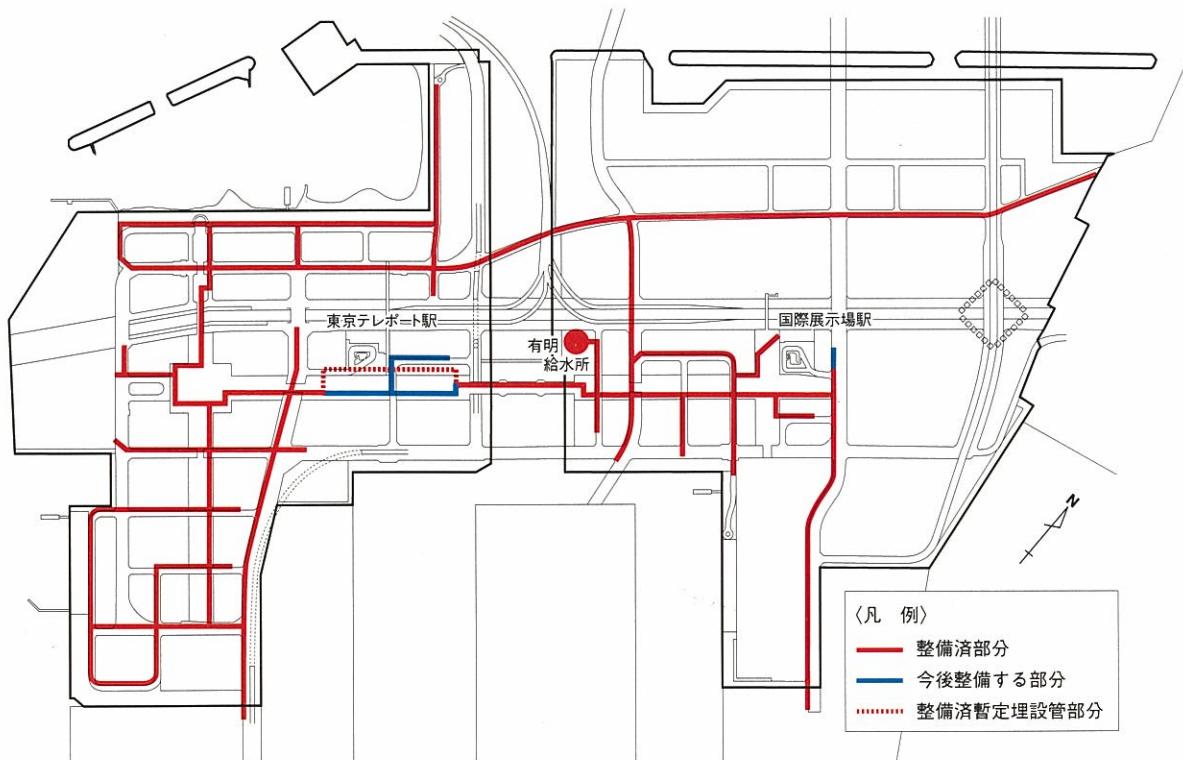


(2) 上水道施設

① 整備方針

- ・臨海副都心への送水系統は、木場方面及び大井方面からの2系統とする。
- ・地域内に給水所を設け、安定した給水量の確保を図る。

上水道の整備計画図



② 整備計画

- ・送水管については、木場ルート（整備済）に加え、大井ルートを早期に整備し、有明給水所の受水ルートを2系統化する。
- ・有明給水所（全体計画：最大配水量約7万m³/日、配水池4万m³のうち整備済が2万m³）の未整備の配水池2万m³及び付帯設備は、需要量の増加に合わせて整備する。
- ・給水所の配水池の上部を公園とするなど、施設の複合利用を図っていく。
- ・地域内の配水管については、開発の進捗に合わせ順次整備していく。

(3) 下水道施設

① 整備方針

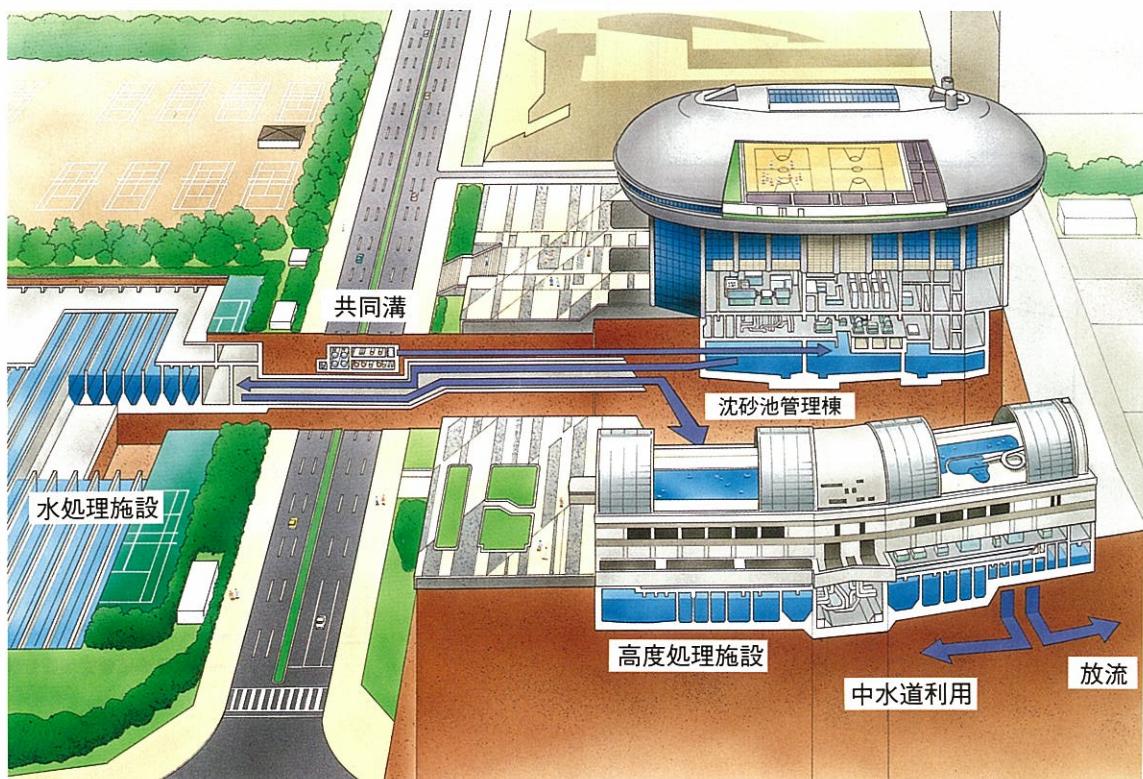
- ・下水排除方式は、分流式（汚水と雨水を別の管きょで排除）とする。
- ・下水（汚水）の処理は、放流水域の環境保全及び水資源の有効利用を図るため最新の処理技術を導入した高度処理を行い、下表の水質目標を達成していく。

●水質目標

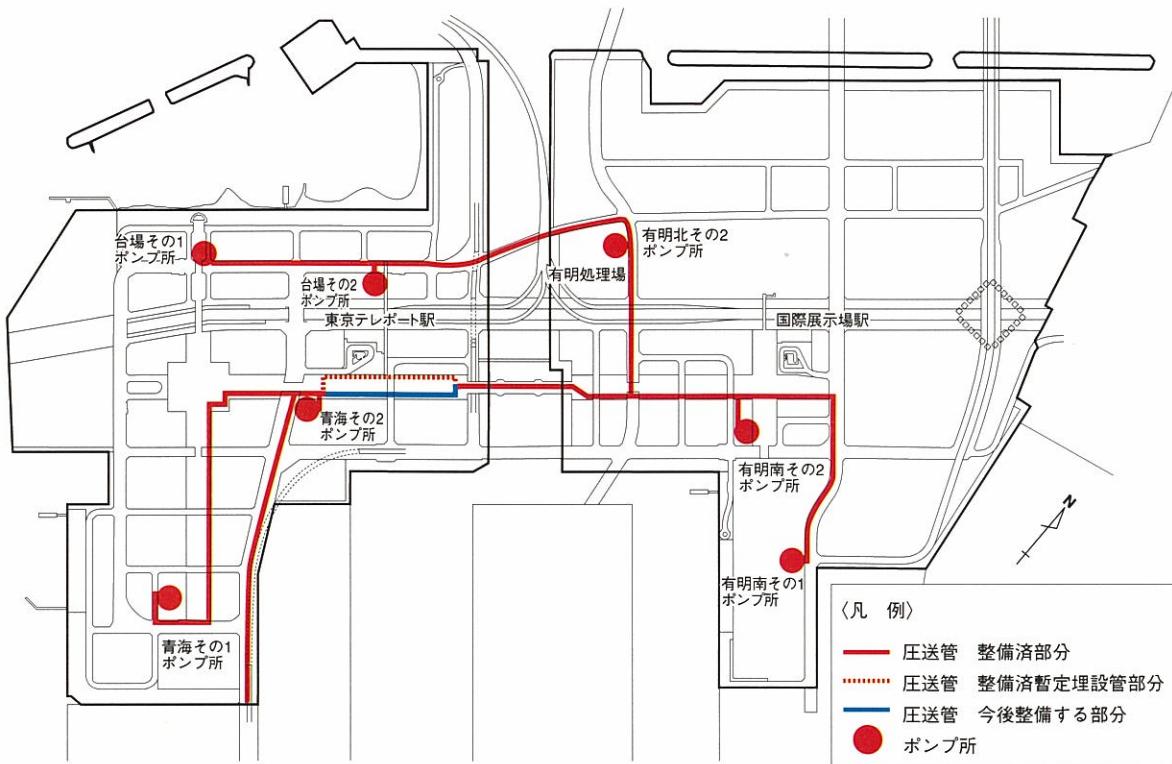
項目	処理水質	(参考)既存の区部処理場における水質目標
BOD	8mg/l	20mg/l
SS	5mg/l	20mg/l
T-P(全リン)	0.5mg/l	—

- ・高度処理水は、中水道として地域内におけるトイレ、車両洗車、散水等の雑用水に利用する。
- ・下水処理場で発生する汚泥は、東部汚泥処理プラントに圧送し、処理する。
- ・雨水管きょ等は、1時間あたり75mmの降雨に対応できる施設とし、自然流下困難な地域については雨水ポンプ場を整備する。

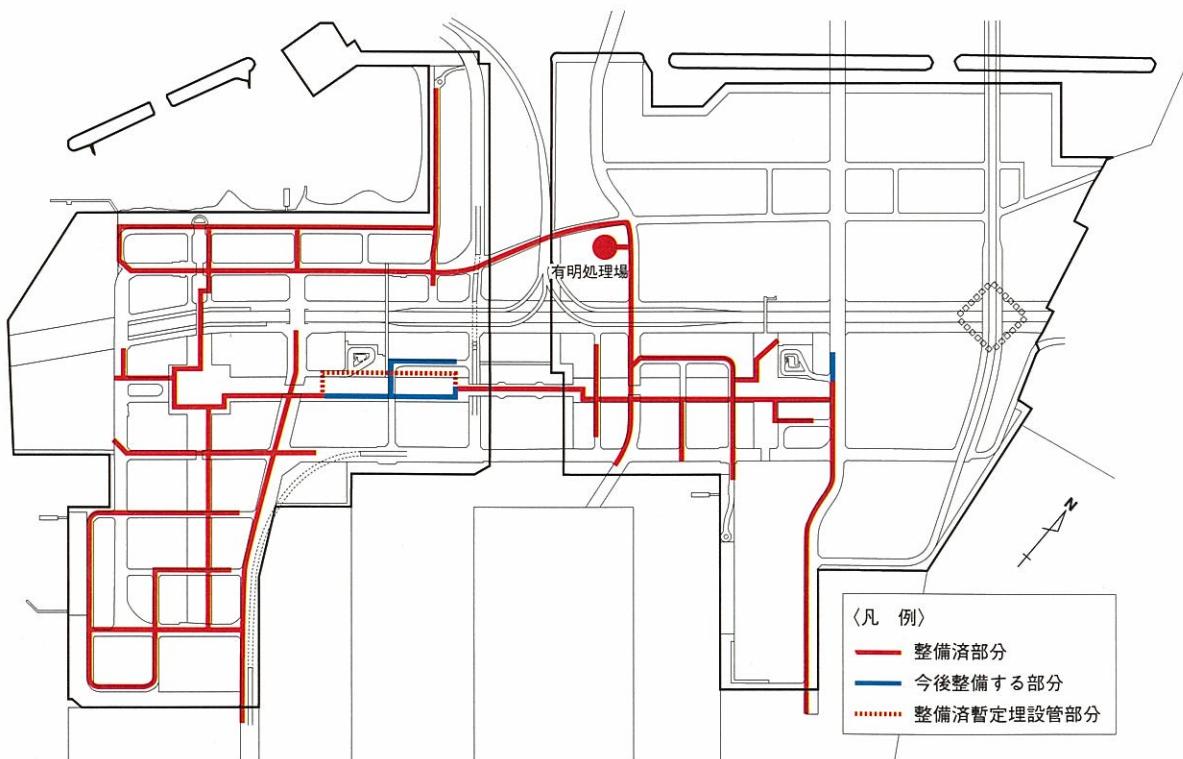
下水処理場イメージ図（有明処理場）



下水道(汚水)の整備計画図



中水道の整備計画図



〈凡例〉

- 压送管 整備済部分 (Red solid line: Completed section)
- 压送管 整備済暫定埋設管部分 (Dotted line: Temporarily buried section)
- 压送管 今後整備する部分 (Blue line: Future construction section)
- ポンプ所 (Red dot: Pump station)

〈凡例〉

- 整備済部分 (Red line: Completed section)
- 今後整備する部分 (Blue line: Future construction section)
- 整備済暫定埋設管部分 (Dotted line: Temporarily buried section)

② 整備計画

- ・有明処理場（全体計画：汚水処理量約12万m³/日、中水道最大配水量約3万m³/日）の土木、建築施設については概ね整備が完了しているが、電気、機械設備については、流入下水量の増加に合わせ、段階的に残りの整備を行う。
- ・青海、有明南及び有明北の各地区に雨水ポンプ場の整備を行う。
(汚水ポンプ場7箇所は整備済)
- ・雨水管、污水管、中水道管については、開発の進捗に合わせ順次整備していく。

(4) ごみ処理施設

① 整備方針

- ・地域内に清掃工場を設けるとともに、利便性、衛生面、道路交通への影響を考慮し、管路収集システムにより、ごみの収集を行う。
- ・粗大ごみ等の管路収集不適ごみ及び焼却残灰の輸送は、車両により行う。また、新聞・段ボール・びん・缶類等については、再利用・資源化を図るよう利用者の協力を求める。
- ・ごみ投入口等の利用者側設備は、東京都が作成した「利用者設備設置基準」に適合したものとし、利用者が設置・管理する。

クリーンセンター



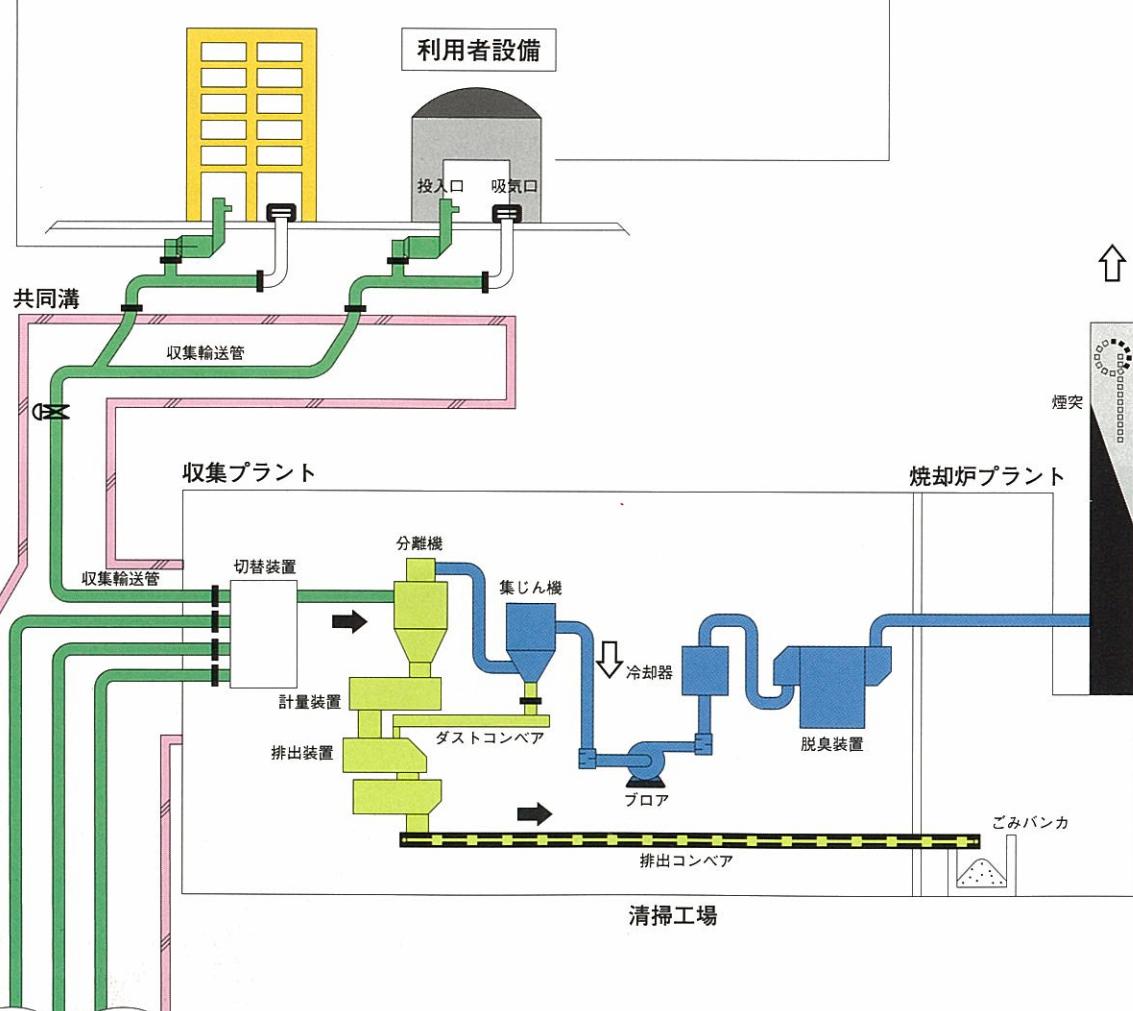
ごみ管路收集輸送システム



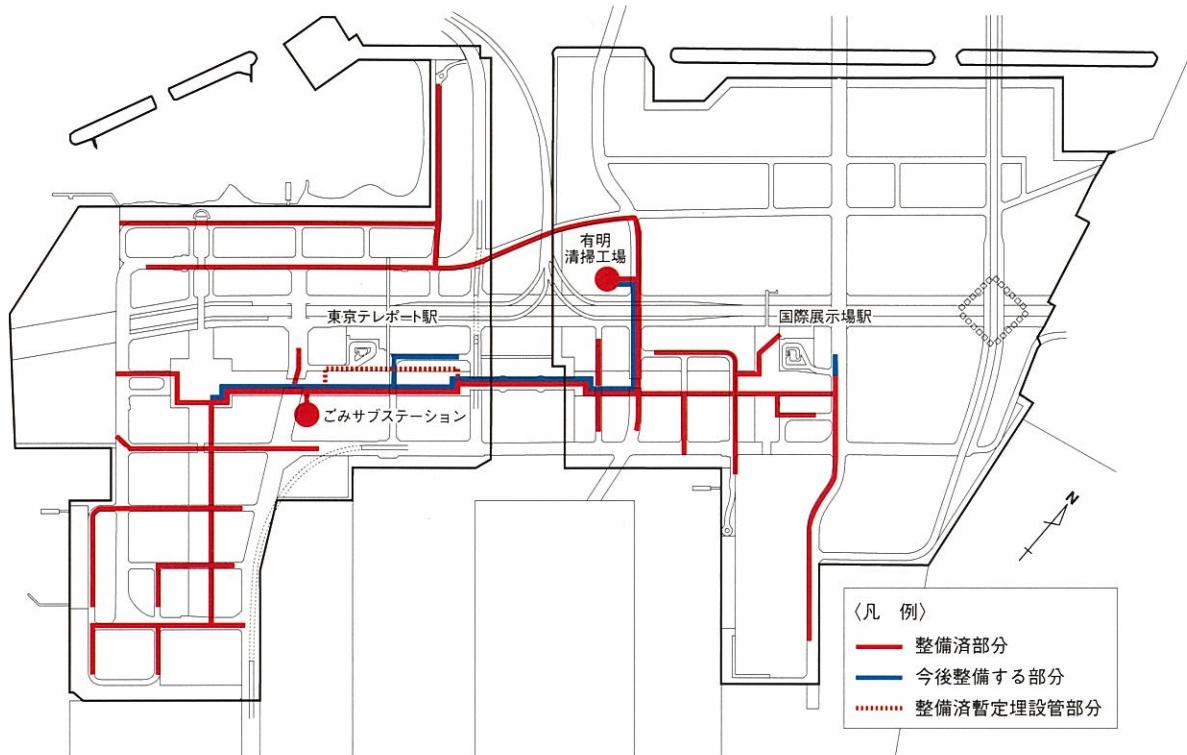
▲ごみ貯留排出装置



▲利用者設備投入口



ごみ処理施設の整備計画図



② 整備計画

- ・有明清掃工場（処理能力：400t/日）が整備されており、今後、開発の進捗に合わせ、段階的にごみ収集管を整備する。

(5) 地域冷暖房施設

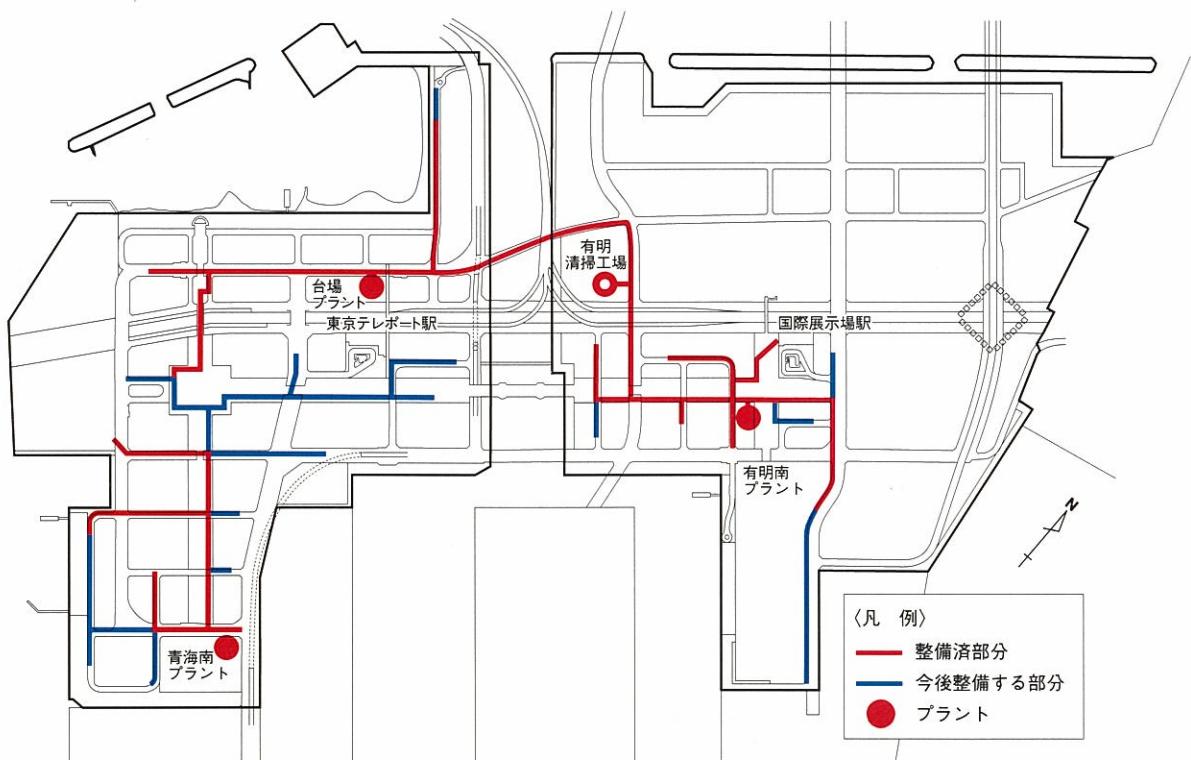
① 整備方針

- ・快適な都市環境の創出、省エネルギー、環境保全等の観点から、原則として地域冷暖房システムにより熱供給を行う。
なお、住宅については、当面地域冷暖房システムの導入を行わないが、導入の可能性については、技術革新の動向を踏まえ検討を続ける。
- ・臨海副都心の開発状況に対応するよう、熱供給区域を複数に分割し、段階的な整備を図る。また、それぞれの区域間は、熱供給導管（冷水導管、温水導管各々往復の4管方式）を連結し、安定供給を確保する。
- ・地域冷暖房に必要な熱量は、臨海副都心全体で冷房用、暖房給湯用とも350ギガカロリー（注）（時間最大）を見込む。

熱源には清掃工場で発生する排熱を積極的に有効利用する。都市排熱以外の熱源については、安全性、環境保全等の観点から電力及び都市ガスを利用し、夜間電力による蓄熱システムを最大限に利用する。

(注) ギガカロリー： 1,000m³の水を温度1度上げる熱量の単位

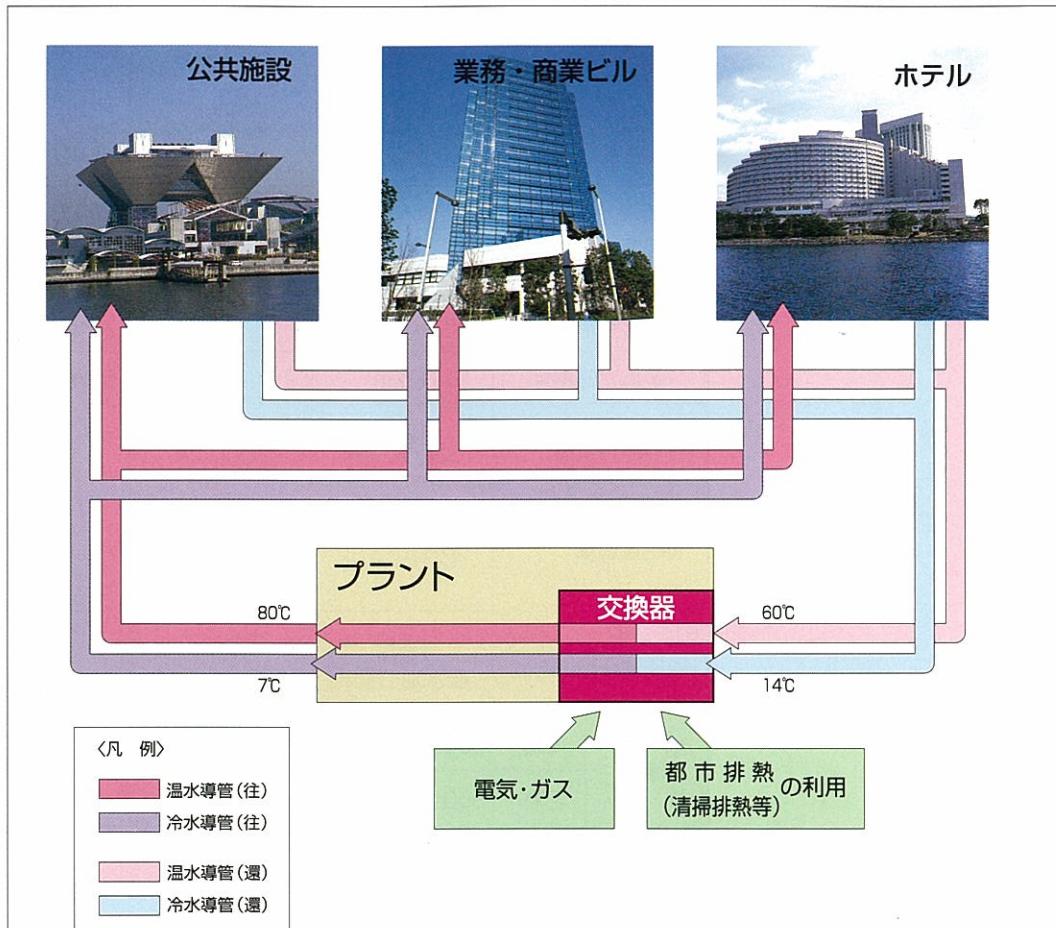
地域冷暖房施設の整備計画図



② 整備計画

- ・臨海副都心の開発の進捗に対応して熱供給導管の延伸を進めるとともに、整備済のプラントの熱源設備の増設等、能力増強を行う。
- ・今後の整備にあたっては、省エネルギーを図る観点から、コーポレーションシステム（電熱併給システム）を導入するとともに、下水処理水の熱利用を検討する。
- さらに、氷蓄熱、海水の利用等新技術の導入について検討を進める。

地域冷暖房システムの概念図



(6) 電気・ガス施設

- 供給の安定性を確保するため、ルートの多重化やバックアップシステム等の構築を行う。
- 臨海副都心の開発の進捗に合わせ、段階的な施設の整備を図る。

供給処理施設の整備状況及び整備計画

名 称		全体計画	内整備済	進捗率	備 考
共 同 溝		17km	16km	94%	
共 同 溝 内 管 類	水道管	38km	34km	89%	有明北地区については、今後関係者と協議を進めるため、全体計画数量には含んでいない
	中水道管	32km	27km	84%	
	污水圧送管	19km	16km	84%	
	ごみ収集管	18km	14km	78%	
	地域冷暖房管	12km	6km	50%	
有明清掃工場		1箇所 (400t/日)	1箇所 (400t/日)		
有明処理場		1箇所 12万m ³ /日	1箇所 3万m ³ /日		処理能力 9万m ³ /日分に見合う機械設備等未整備 江東区有明スポーツセンターを併設
有明給水所		1箇所 配水池4万m ³	1箇所 配水池2万m ³		配水池2万m ³ 分未整備 東京都水の科学館を併設
地 域 冷暖房 施 設	冷熱	350ギガカロリー/h	125ギガカロリー/h		
	温熱	350ギガカロリー/h	109ギガカロリー/h		